

SMBC China Monthly

第213号 ■ 2023年3月

編集・発行:三井住友銀行 グローバル・アドバイザー部

【目次】

| | | |
|---|--------------------------------------|-------|
| 経済トピックス① | 中国 サービス消費を中心に景気は持ち直し | |
| 日本総合研究所 調査部 主任研究員 佐野 淳也 | ----- | 2 |
| 経済トピックス② | 調整が長引く中国の不動産市場 | |
| 日本総合研究所 調査部 主任研究員 関 辰一 | ----- | 3~4 |
| 税関関連情報 | 税関による行政処罰情報の分析および企業の注意点 | |
| TJCCコンサルティンググループ 副総経理 劉 航 | ----- | 5~7 |
| 人事・労務関連情報 | 中国業界別求人動向(2022年10~12月) | |
| PERSOLKELLY China Co., Ltd. 英創人材服務(上海)有限公司 Director 井手寛暁 | ----- | 8~10 |
| 税務レポート | 中国税務当局による税務調査強化の動向 | |
| 上海邁伊茲咨询有限公司 中国公認会計士 王洋 | ----- | 11~12 |
| 法務レポート | データ出境安全評価の成功事例から見るデータ評価の難易度考察 | |
| キャストグローバルコンサルティング(上海)有限公司 法務顧問・中国弁護士 顧 麗萍 | ----- | 13~19 |
| マクロ経済レポート | 中国経済展望 | |
| 日本総合研究所 調査部 主任研究員 佐野 淳也 | ----- | 20~24 |
| 為替情報 通貨見通し | ■中国人民元 ■香港ドル ■台湾ドル | |
| 三井住友銀行 アジア・大洋州トレジャリー部 (シンガポール駐在) エコノミスト 阿部 良太 | ----- | 25 |

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

■春節期間中の消費は力強く回復

ウィズコロナ政策への転換を背景に、中国景気は持ち直している。特に、ゼロコロナ政策によって低迷が続いていた個人消費は、足元でサービスを中心に力強い回復がみられる。

たとえば、春節連休期間(1月21~27日)中の国内観光旅行者数は延べ3億人、観光収入は3,758億人民元と、それぞれ前年同期比+23.1%、同+30.0%の大幅な増加となった。これらの水準を新型コロナウイルス禍前(2019年)と比べると、それぞれ88.6%、73.1%の水準に相当する(右上図)。各地の名所旧跡・リゾート地等が大勢の観光客でにぎわったと報じられている。

映画館来場者数や映画興行収入も低迷を脱した。1月22日(旧暦の元日)から29日(連休明け直後の日曜日)の1日あたりの来場者数が平均1,951万人、1日あたりの興行収入は同10億人民元と、ゼロコロナ政策撤廃発表後の12月8日から1月20日の同130万人、同5,853万人民元から急速に拡大し、過去最高(2021年2月の春節連休)に迫るところまで持ち直した。

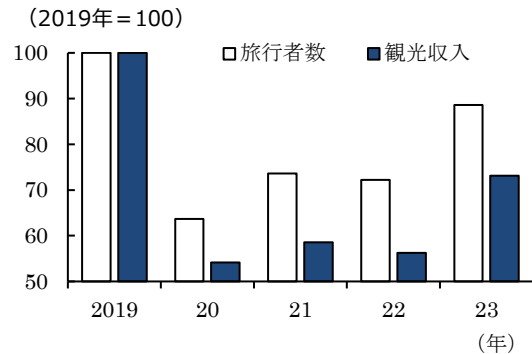
春節休暇が明けてからも、上海や広州といった大都市を中心に地下鉄利用者数が増えており、経済活動の勢いは衰えていないとみられる。1月の購買担当者景気指数(PMI)は、製造業と非製造業がそれぞれ50.1、54.4と、前月からそれぞれ、3.1ポイント、12.8ポイント上昇した(右下図、なお、2月はそれぞれ52.6、56.3で、前月からそれぞれ2.5ポイント、1.9ポイント上昇)。製造業と非製造業がともに好不況の目安とされる50を上回ったのは4ヵ月ぶりである。サービス需要の回復を背景に物価もやや上昇し、1月の消費者物価指数は前年同月比+2.1%と、前月から上昇幅が0.3%ポイント拡大した。

■サービス消費主導で景気は当面回復傾向に

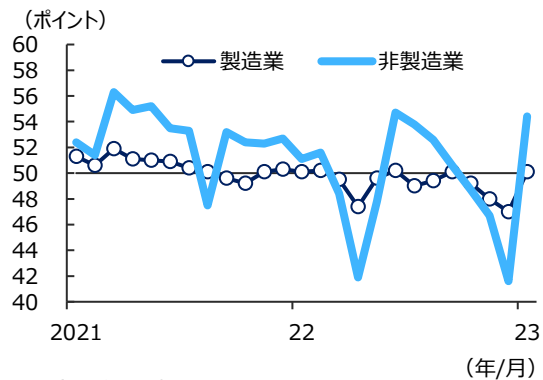
サービス消費の好調を背景に、当面景気回復が続く見込みである。消費の元手となる預金は2022年末時点で258兆人民元(名目GDPの2.1倍相当)と、新型コロナウイルス禍前の2019年末対比で+34.0%増加しており、当面は消費の大きな支えとなる見込みである。また、1月28日の国务院常务会议では、①自動車等高単価商品の購入、②オフライン消費、③未完成住宅の完成引き渡し、の促進に重点を置く方針を決定しており、今後の政策面からの支援も景気にプラスになると予想される。

もっとも、自動車市場におけるEV補助金の終了や不動産市場の低迷等を背景に、サービス消費以外の需要面には脆弱さが残っている。年後半にかけてはサービス消費のリバウンド局面が一巡すると予想され、その後の景気腰折れを回避するためには、さらなる政策対応が求められることとなろう。

＜春節期間中の中国国内観光＞



＜購買担当者景気指数 (PMI)＞



| | | |
|--------------------|----------|--|
| TOPICS | 経済トピックス② | 日本総合研究所 調査部 主任研究員 関 辰一 E-mail: seki.shinichi@jri.co.jp |
| 調整が長引く中国の不動産市場 | | |
| SMBC China Monthly | | |

不動産市場は中国経済にとって極めて重要である。今回の不動産市場の調整には、人口減少という構造要因も影響しており、政府の支援策によって不動産市場が再び活況を取り戻すとみるのは早計である。

■不動産販売は減少

中国では、新型コロナウイルスへのわずかな感染にも断固たる拡大防止策をとる「ゼロコロナ政策」の終了に伴い、観光等サービス消費が持ち直している。一方、不動産市場では住宅販売の減少や価格の下落が続いている。

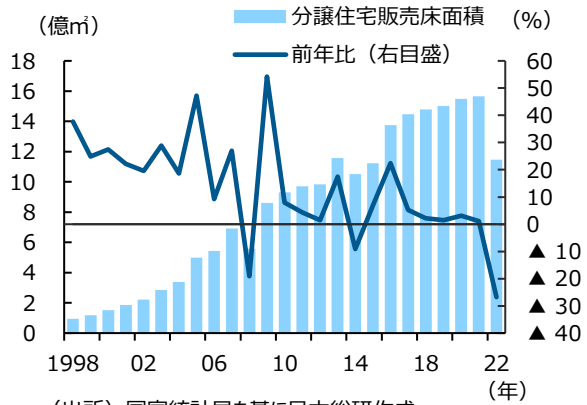
2023年初から2月18日までの主要30都市の分譲住宅取引床面積は前年同期比▲6.3%と減少した。2022年の全国に分譲住宅販売床面積は前年比▲26.8%と統計開始後最大の減少となったが、こうした厳しい状況が本年入り後も続いている(右上図)。1月の主要70都市の新築分譲住宅価格は、前年同月比▲1.5%と9ヵ月連続で下落した。

不動産市場の調整は中国経済を根底から揺るがしかねない問題となっている。GDPの11%に達する不動産開発投資は2022年、住宅販売の減少や政府による不動産向け融資規制により前年比▲10.0%と減少した。地方政府は、土地使用権譲渡収入の減少により財政がひっ迫した結果、傘下のインフラ投資企業に対する資金面での支援を停止せざるを得なくなった。その結果、不動産開発企業や地方政府傘下のインフラ投資企業から債権を回収することができるのか、金融面で不安が高まっている。

家計部門では、不動産価格の下落による逆資産効果が個人消費の下押し要因となる。中国人民銀行が2019年10月に全国都市部の3万世帯に対して行った調査によると、中国では不動産が家計資産の59.1%に達する。これは、日本の36.7%、米国の25.1%を大きく上回る。

ハーバード大のケネス・ロゴフ教授らは、2020年の論文“Peak China Housing”で、中国の最新の産業連関表を用いて、建設業等の関連部門を含めた不動産業の付加価値をGDPの29%と試算した。また、不動産業の経済活動が20%縮小すると、金融危機が起こらなかったとしても、GDPが5~10%下押しされると予想している。

＜中国の住宅販売＞



＜不動産市場向け金融支援措置の主な内容＞

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 通知の発表日から6ヵ月以内に返済期限を迎える不動産開発企業の銀行融資や信託借入れにつき、期限を1年間延長することを可能とする。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 国有企業、民間企業を問わず、健全なコーポレートガバナンスを備えている優良な不動産開発企業に対する融資支援を奨励する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 個人向けの住宅ローンについて、差別化した受託貸付政策に基づき、各地の状況に応じて頭金比率と住宅ローン金利の下限を設ける。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 優良な不動産開発企業や短期的な資金不足に陥った不動産開発企業の起債に対する信用増強を支援する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 国家開発銀行等の政策銀行による住宅引き渡しを保証するための特別融資の提供や、金融機関の関連融資による支援を奨励する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 優良な不動産開発企業が困難に陥っている不動産開発企業を合併買収するプロジェクトを重点的に支援する。資産管理会社が不良債権処理やリスク管理等の分野で経験と能力を発揮することを奨励する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で住宅ローン利用者が失業状態になった場合や、不動産購入契約が変更または取り消された場合、金融機関が住宅購入者と住宅ローン返済の延長等について交渉することを奨励する。 |

(出所) 中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会を基に日本総研作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

■政府の支援策によって不動産市場が再び活況を取り戻すとみるのは早計

こうしたなか、政府は不動産市場に対し支援策を相次いで講じている。2022 年末ごろ、中央政府は、不動産開発企業に対して銀行融資の拡大や債券・株式の発行を容認する資金調達支援策を打ち出した。銀行融資については、住宅建設工事の停止による混乱を鎮静化するために、開発企業向けに返済猶予と融資拡大を金融機関に要請した(前ページ右下表)。2023 年入り後には、1 軒目の住宅購入者向けに新たな優遇金利制度を導入したほか、優良開発企業に対する一段の融資拡大を求めた。地方政府も、住宅購入規制の緩和や購入支援を急いでいる。

もっとも、今回の住宅販売の減少には、2020 年に打ち出された開発企業向けの融資規制といった政策要因だけでなく、人口減少という構造要因も影響しており、支援策によって不動産市場が再び活況を取り戻すとみるのは早計である。

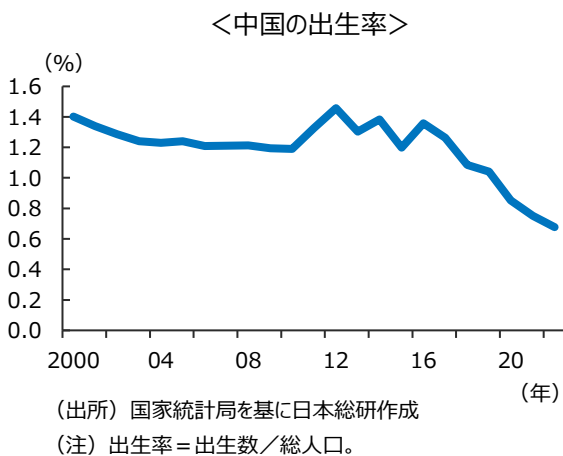
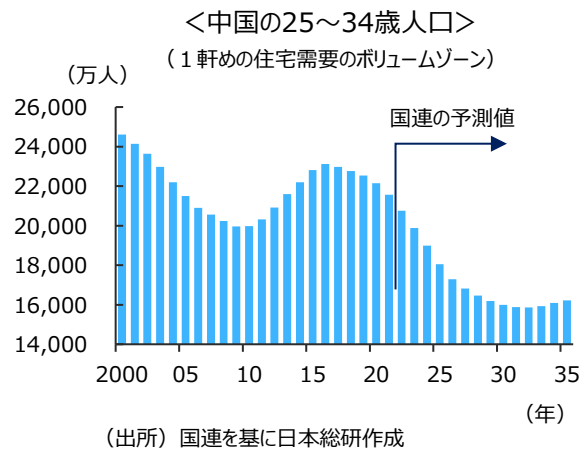
1 軒めの住宅需要のボリュームゾーンである 25~34 歳人口はすでに減少に転じ、昨年末から 2030 年までにさらに 4,700 万人減少すると見込まれている(右上図)。

中国不動産協会等によると、住宅購入者の平均年齢が 27 歳であり、25~34 歳の購入者が 1 軒め住宅購入者全体の 38.4%と最もシェアが高い。中国では、マイホームの保有が結婚相手を探すうえで有利となるため、親が子どもの結婚を支援するために住宅購入資金を出すことが多い。このため、1 軒めの住宅購入者の平均年齢が 27 歳と低い。

政府は、かつてひとりっ子政策に象徴される少子化政策で出生数をコントロールしてきたが、最近では出生率の低下に歯止めをかけることができない状況にある。国家統計局によると、出生数を総人口で割った出生率は 2022 年に 0.677%と、建国以来の最低を更新した(右下図)。この背景には、1980 年ごろから続けたひとりっ子政策の影響で、以前から「子は1人で十分」と考える家庭が多いことに加え、子育てにかかわる経済的負担が大きいこと、ゼロコロナ政策が出生数の減少に拍車をかけたことがある。

今後、人口減少が続くことを受けて、不動産市場は厳しい調整が長引くと見込まれる。このため、今回の資金調達支援策は、市場から退出するはずの不動産開発企業の延命を助けるだけに終わる可能性がある。新たな優遇金利制度の導入といった需要刺激策の効果も慎重にみる必要があろう。

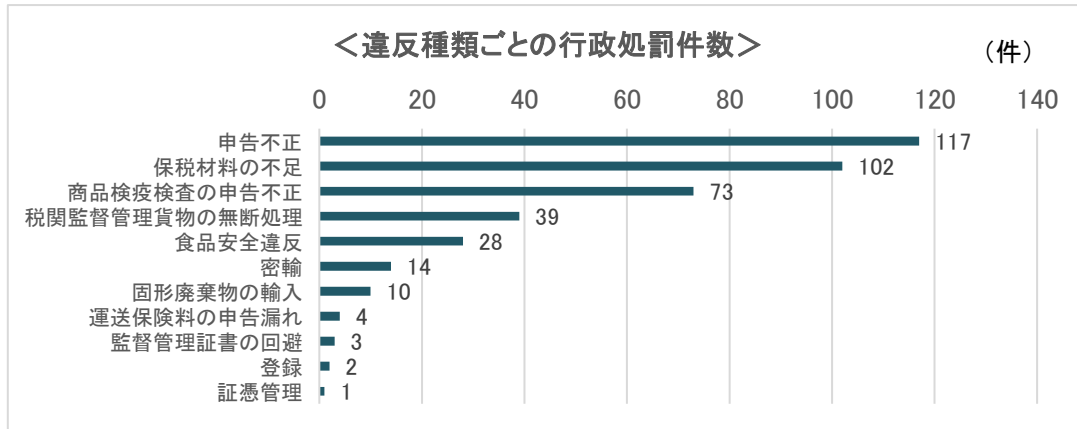
中国の不動産市場は従来、熱しやすく冷めにくい市場であったが、今後は冷めやすく熱しにくい市場になると考えられる。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

| | | |
|-------------------------|--------|---|
| TOPICS | 税関関連情報 | TJCCコンサルティンググループ 副総経理 劉 航 Email: shinki@tjcc.cn |
| 税関による行政処罰情報の分析および企業の注意点 | | |
| SMBC China Monthly | | |

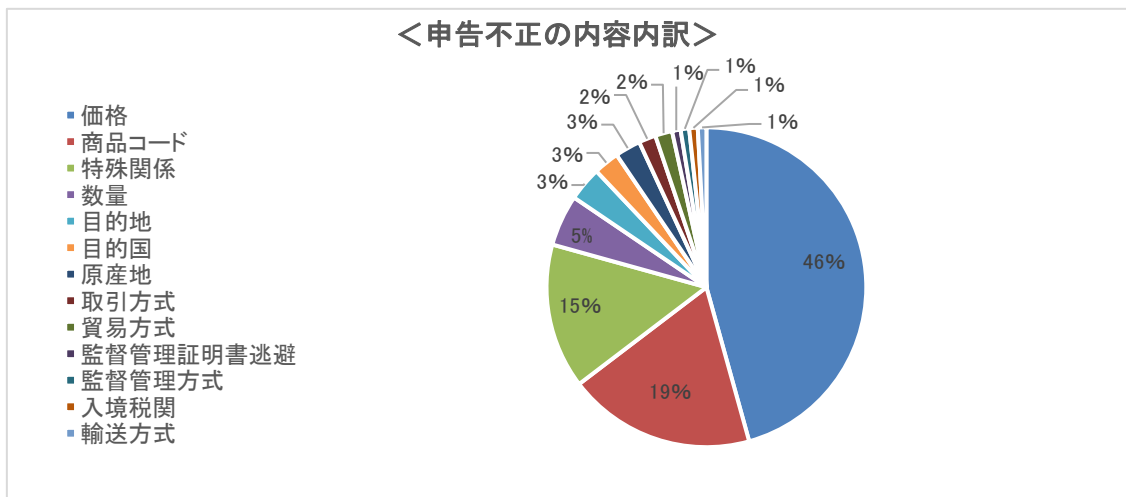
近年、中国では税関による法整備が急速に進められており、税関は法律内容に基づき行政処罰等の情報をオンラインで公示するようになってきています。そこで弊社では、広東省の黄埔税関(広州市の一部と東莞市全域を管轄)から発表された2022年の行政処罰情報について、違反内容種類の分析をおこないました。どのような違反により行政処罰が与えられたのか、その件数をまとめたものが下のグラフになります。



2021年の黄埔税関の行政処罰情報と比べると、申告不正、保稅材料の不足、税関監督管理貨物の無断処理といった例年企業の違反が多い分野に関して、大きな変化は見られませんでした。

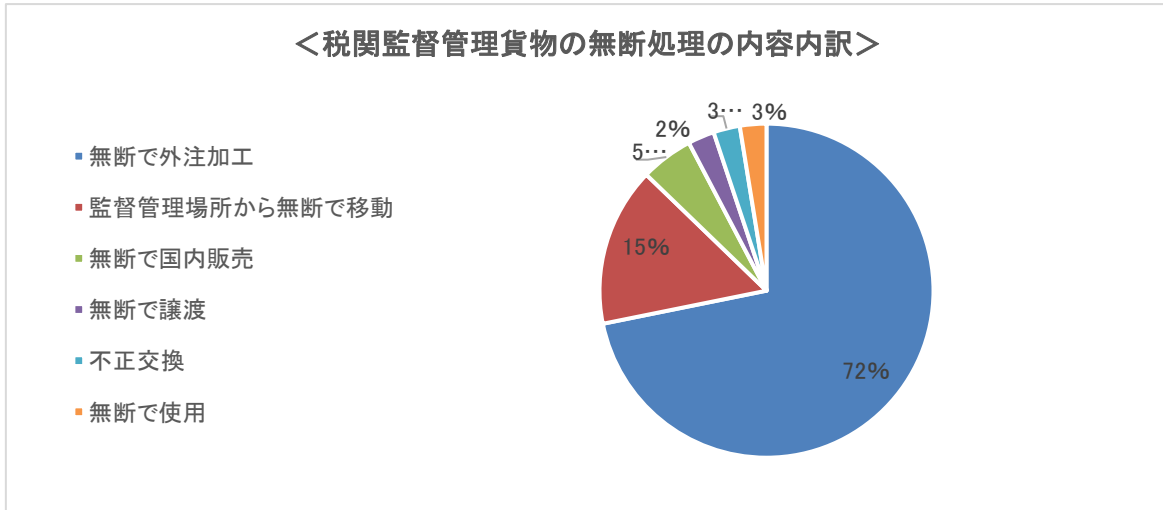
このうち「保稅材料の不足」については、一般的に税関が工場まで査察にきた段階で発生するものです。この問題を解決するには、企業が日常管理のなかで保稅材料の在庫管理を強化して、不適切な材料交換や不正確な使用を行わないようにし、実際に生産で消費される材料の量と一致する単損耗表を作成して税関へ申告する必要があります。また自己チェックと改善等を行うことで、リスクの防止・低減が可能となります。

次に、「申告不正」に関して、どのような申告不正が多いのかという統計をまとめたものが下のグラフになります。申告不正は商品価格、商品のHSコード、特殊関係の上位3項目で80%を占めており、これらは企業が特に重視する必要がある要素となります。これらは税関の監督管理重点とされており、同時に企業の申告管理面の難点ともなっています。特にAEO高級認証企業にとって、この3要素はAEO高級認証企業に認定される基準における税金申告要素の核となるものです。誤りがあるとAEO高級認証企業資格を喪失する恐れがありますし、もし喪失すればAEO高級認証企業が受けられる通関利便措置やその他優遇措置を享受することができなくなりますので特に注意が必要です。

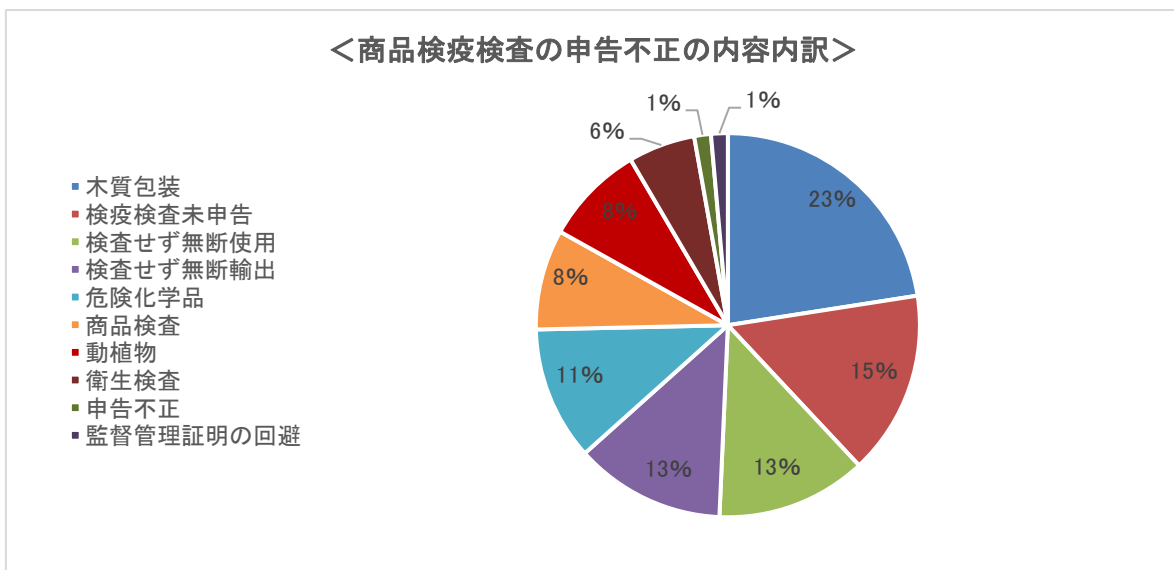


当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

次に「税関監督管理貨物の無断処理」に関して、どのような無断処理が多かったのかという統計をまとめたものが以下のグラフになります。統計を見ると必要な登録をせずに外注加工を行なったという状況が非常に多く、全体の72%に達しています。弊社の企業へのコンサルティング経験から見ると、このような問題の発生は主に材料の保管部門と使用部門が税関の監督管理要求を理解しておらず、通関担当者が知らず知らずのうちに保税材料を外注工場へ出荷し加工を行なっていることで多く発生しています。企業内部で定期的に研修を実施することで、保税材料の保管部門および使用部門の人員に対してリスク意識を持たせることが大切です。また、不定期で通関人員や第三者の専門機関による保税材料管理面の監査を行い、問題発生の防止・早期発見に努めるとともに、それでも起こってしまった場合は早急に解決を行うようにしてください。



そのほか、2022年の税関行政処罰情報のなかで注目すべき点は、商品検査検査の申告不正による処罰が増加傾向にあることです。これは通関と検査検査の融合が深く進んだこと、また近年は防疫措置・消毒措置が強化されていることと一定程度関係していると考えられます。どのような検査検査の申告不正が多いかをまとめた以下のグラフを見ると、よく見られる違反内容としては、木質包装を検査検査していないことやIPPCマークの表示がされていないこと、商品に法に基づいた検査検査がされていないこと、事前に包装が解かれ使用されていること等が挙げられます。企業においては通関業務に関わる従業員に対する商品検査知識研修を強化するとともに、関連する商品について、申告前の通関書類の再審査だけでなく、検査検査資料の再審査についても管理制度として制定することが望まれます。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

税関が公示している行政処罰情報は一定程度、税関管轄区域内の企業が通関業務上でよく陥りやすい管理不備リスクを示しているといえますし、それらリスクは税関が重点的に注目している点であるということもできるでしょう。企業においても、行政処罰情報を参考に自己チェックや分析を行い、事前に問題点を発見し、主導的に管理ミスは是正していくようになさってください。問題の懸念があるものの、企業自身で問題の発見や改善を行うことが難しい場合、外部の専門機構等のサポートを受けることも考慮ください。

TJCC コンサルティンググループ

1997年の設立以来、日本・中国各地で600社以上の外資系企業サポート実績。

100人のプロフェッショナルが中国の会計税務・通関管理・人事労務等、経営全面に渡って単なる解決案の提供だけでなく、実行から成果まで保証。

2021年には書籍「中国通関 Q&A100」を出版。

劉 航(リュウ コウ)

1994年広州中山大学日本語科卒。(株)東芝広州事務所、(旧)日商岩井広州支店勤務の後、2002年 TJCC 入社。中国・日本各地で TJCC 主催セミナーのほか、商工会、JETRO 等主催のセミナー講師も務める。

得意分野: 通関管理、企業投資・統廃合・移転・来料法人化関連

コラムに関するお問い合わせは Tel:86-769-2281-7500 Email: shinki@tjcc.cn

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

| | | |
|------------------------|-----------|--|
| TOPICS | 人事・労務関連情報 | PERSOLKELLY China Co., Ltd 英創人材服務(上海)有限公司 Director 井手寛暁 E-mail: info_cn@persolkelly.com |
| 中国業界別求人動向(2022年10~12月) | | |
| SMBC China Monthly | | |

PERSOLKELLY China Co., Ltd.(英創人材服務(上海)有限公司)では、四半期ごとに業界別の求人動向を発表しています。今回は、2022年第4四半期(10-12月)の求人動向をお伝えします。

中国国家统计局が2023年1月17日に発表したデータによると、2022年の国内総生産(GDP、速報値)は121兆207億人民元で、不変価格に基づく計算では前年比で3.0%増加しました。

産業別では、第一次産業の生産額は前年比で4.1%増の8兆8,345億人民元、第二次産業の生産額は同3.8%増の48兆3,164億人民元、第三次産業の生産額は同2.3%増の63兆8,698億人民元でした。

四半期別では、第1四半期は前年同期比で4.8%増、第2四半期は同0.4%増、第3四半期は同3.9%増、第4四半期は同2.9%増。前期比で見ると、第4四半期のGDPは第3四半期と横ばいとなっています。

2022年、中国全体の雇用は安定しており、都市部の調査失業率はやや低下しました。都市部の通年新規雇用者数は1,206万人に上り、1,100万人の目標を大幅に上回りました。なお、22年12月の調査失業率は前月比0.2ポイント減の5.5%でした。

日系企業全業界の第4四半期の求人数は、11月以降に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年同期比で34%減、前四半期比では30%減少しました。そして、例年通り、年末までの期間は転職活動は落ち着いており、旧正月明けに人材採用の需要増が見込まれます。

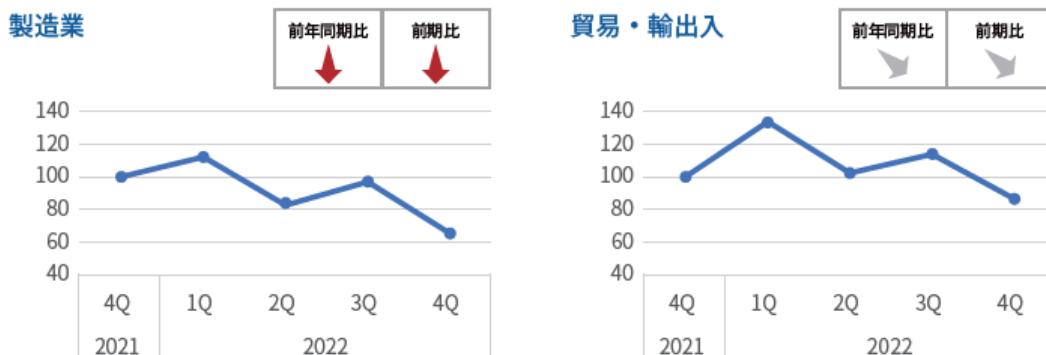
(以下、グラフ・データはすべて日系企業の求人需要)

以下のグラフは、各業界の新規求人数について1年前の同時期を100とした場合の推移を示しております。四半期ごとの通年推移を見ると同時に、前年同期比・前四半期比から各業界の求人増減の動向をご参照ください。
※これらの情報はPERSOLKELLY Chinaの自社データを元に作成しています。

凡例： 前年同期比 ↑ 急激に増加 ↗ 安定増加 → 横ばい ↘ やや減少 ↓ 大幅に減少

製造業全体の求人需要は大幅減少傾向にあります。求人数は前年同期比で35%減少、前四半期比では33%減少しました。

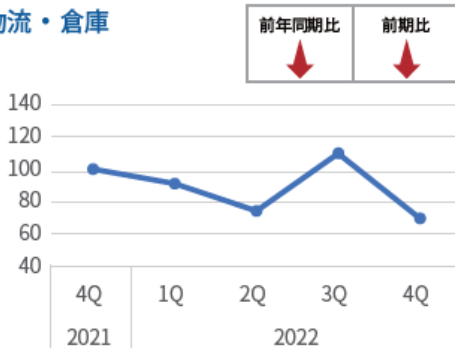
貿易・輸出入業界の求人数は前年同期比で14%減少、前四半期比では26%減少しました。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

物流・倉庫業界の求人数は前年同期比で30%減少、前四半期比では36%減少しました。
 不動産・建築業界の求人需要は前年同期比で41%減少、前四半期比では27%減少しました。

物流・倉庫



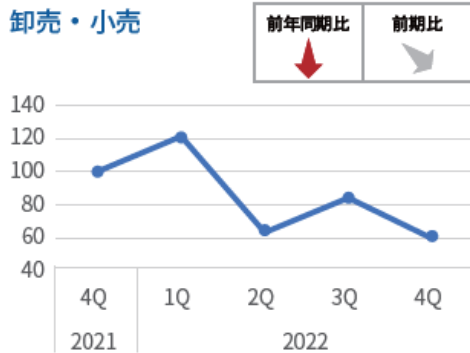
不動産・建築



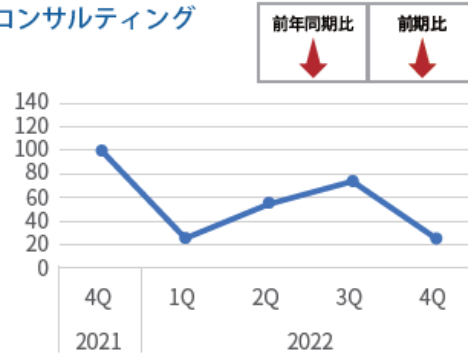
卸売・小売業界の求人数は前年同期比で40%減少、前四半期比では29%減少しました。
 (参考:2022年第1-12月の社会消費財小売総額は43兆9,733億人民元、前年同期比で0.2%減少。うち12月の社会消費財小売総額は4兆542億人民元、前年同期比では1.8%減少)

コンサルティング業界の求人数は前年同期比で大幅に減少傾向にあります。求人数は前年同期比で67%減少、前四半期比では55%減少しました。

卸売・小売



コンサルティング



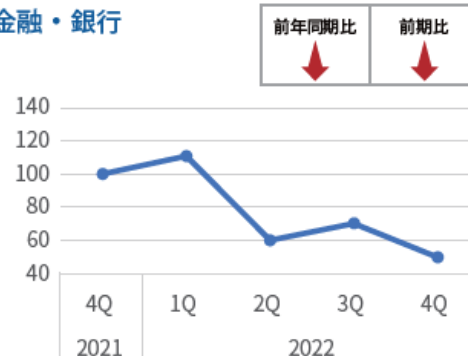
IT・通信業界の求人需要は減少傾向が続き、前年同期比で42%減少、前四半期比では29%減少しました。

金融・銀行業界の求人需要は前年同期比で51%減少、前四半期比では30%減少しました。

IT・通信



金融・銀行



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

英創人材服務(上海)有限公司(PERSOLKELLY China)

華東、華北、華南地域を中心に、中国全土にて日系企業向けに人材紹介サービスを提供。1996年の事業開始以来、幅広い業種職種の人材紹介を行っており、これまでに13,000社以上の実績がある。人材紹介事業のほか、「企業とともに成長・変革を実現するパートナー」として、人事戦略立案～労務・教育・人事制度策定を支援してまいりました。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

中国税務当局による税務調査強化の動向

新型コロナウイルスによるロックダウン、経済活動に対する厳しい制限の長期化を背景に、中国政府は失業者、中小企業、特定業種の企業(甚大な影響を受けた)を対象に大規模な減税を行った結果、深刻な税収減の状況に陥りました。中国財政部の発表によると、2022年1月～9月の財政収入は15兆人民元、財政支出は19兆人民元、財政赤字は4兆人民元(80兆円相当)に上ったことが分かりました(注1)。中国財政部は財政赤字を補填するために、2020年に発行した1兆人民元の特別国債に続いて、2022年12月に7,500億人民元の特別国債を発行すると発表しました。このような厳しい財政状況を背景に、上海だけではなく、中国税務当局は税務調査を強化している動きを見せています。

1. 移転価格に関するモニタリング能力の向上

国家税務総局の指示の下で、上海市、広東省、浙江省、江蘇省等の国税局は2022年7月から、ローカルファイルを提出した企業を対象に、従来、求めていなかったデータの提出を要請していました。通常のローカルファイル内容より、一步踏み込んで、バリューチェーンにおける川上企業(仕入先)および川下企業(顧客)の利益金額、利益率が求められているのが注目点です。移転価格調査リスクに繋がるこれらのデータについては、これまで、アクセス権限がないとして、提出を控えて対応することが一般的ですが、「税務調査通知書」や「税務事項通知書」が交付されていないにもかかわらず、アグレッシブにデータを求めている現状は移転価格に対するモニタリング能力をさらに高めようとする中国税務当局の努力が反映されています。

2. 一般税務調査の活発化

新型コロナウイルスの関係で人員移動が大きく制限されているなか、中国税務当局が力を入れているのは「税務事項通知書」の交付による自己調査です。対象企業に「税務事項通知書」が交付され、15日以内に自己調査報告書の提出を求められています。

| | 特定指摘事項の記載のある場合 | 特定指摘事項の記載のない場合 |
|------------|--|---|
| 調査項目、対象年度 | 例: 2019～2021年の交通手当に係る個人所得税の申告漏れ | 2019～2021年の納税状況 |
| 自己調査報告書の内容 | 1. 指摘事項に対する調査結果 2. エビデンス資料 3. 修正申告表および追加納付税額 | 1. 自己調査の結果 2. エビデンス資料 3. 修正申告表および追加納付税額 |
| 自己調査報告書の提出 | 現場提出、メール提出、e-tax提出 | 現場提出のみ |

必ずしも、すべてのケースにおいて税金を追加納付しなければならないわけではありませんが、税務当局に徴税金額の目標がない場合、当局の指摘事項にデータを持って、的確に説明できる自己調査報告書の説明力が協議のポイントとなります。一方で、税務当局に徴税金額の目標がある場合、協議の余地は極めて限定されており、企業の主張が認められる可能性は低いため、当局が容認できる最低ラインの税額を支払うことにより合意を図ることが現実的な対応といえるでしょう。

(注1) URL: http://gks.mof.gov.cn/tongjishuju/202210/t20221025_3847842.htm

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

マイツグループは京都と大阪を拠点とする会計事務所として 87 年に設立、代々続く中堅・中小企業の存続と発展を全面的に支援することを使命に掲げています。

さらに 1994 年に中国・上海に進出し、現在、大連、瀋陽、北京、天津、蘇州、広州、成都、香港等中国沿海地域を中心とした中国全土に拠点を設け、日本人会計士を始めとする駐在員が専門サービスに従事しています。このほか、中国マイツではグループ内に会計事務所や労務人材専門会社等の各種専門会社を有し、約 3,300 社の日系企業に会計・税務・人事労務・経営・法務のワンストップ・サービスを提供しています。

また、近年は中国国内での企業再編や第三国への移転等において、持分譲渡・清算、M&A 等の幅広い選択肢を提供し、総合アドバイザーや財務、税務、労務デューデリジェンス(DD)を始めとした各種サービスを提供しています。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

| | | |
|-----------------------------------|--------|--|
| TOPICS | 法務レポート | キャストグローバルコンサルティング (上海)有限公司 |
| データ出境安全評価の成功事例から見る データ評価の難易度考察 | | 法務顧問・中国弁護士 顧麗萍 ^[1] |
| SMBC China Monthly | | Email: huyechao@castglobal- consulting.com.cn |

2023年1月18日、「網信北京」WeChat 公式アカウントにおいて、首都医科大学附属北京友誼医院とオランダのアムステルダム大学医学センターとの共同研究プロジェクト、中国国際航空股份有限公司のプロジェクトが相次いで、データ出境安全評価の全国初と2番めの認可取得事例となったことが公表されています。

これは、国のデータ出境安全評価制度を北京市において率先的に実行し、データを規則に適合して出境させる必要性をより多くの企業・事業単位に知らしめると同時に、データ出境安全評価を行うことによって適正に海外へ情報を持ち出すことができるという道筋が開かれたことを示しています。

しかしながら、北京市インターネット情報弁公室の WeChat 公式アカウント「網信北京」の情報によれば、2022年9月1日に「データ出境安全評価弁法」(「評価弁法」)が正式に施行されてから、重点分野の16の単位が北京ネットワーク安全・情報化部門に対し正式な申請を提出し、10の単位が完全性検査に合格しましたが、現在、データ出境安全評価に最終合格しているのは、このなかの2つの単位のみです。

また、上海市インターネット情報弁公室の WeChat 公式アカウント「網信上海」の情報によれば、正式な申請資料を受領したのは67件で、そのうち、完全性検査に合格し、かつ、国家ネットワーク安全・情報化弁公室に報告送付されたのは35件であり、データ出境安全評価に最終合格したという情報については、発表されていません。このように、多くの企業にとって、データ出境安全評価の最終合格というのは、なお遠い存在であることがわかります。

「評価弁法」では、施行前にすでに展開されているデータ出境活動について、「評価弁法」の規定に適合しない場合には、「この弁法の施行の日から6ヵ月内に整頓是正を完了しなければならない」と定められており、これは、すなわち「2023年3月1日まで」に是正整頓しなければならないということでもあります。既に是正整頓期間の期日が到来したなか、上述の厳しいデータに直面する、在中国日系企業は、どのような問題に重点的に注目するべきでしょうか。

1. データ出境安全評価をする必要のある状況

国家ネットワーク安全・情報化弁公室により発布された「データ出境安全評価申請指針」(「申請指針」)に基づくと、次の事由がデータ出境行為に該当します。

- (1) データ処理者が境内の運営において収集し、および生成したデータを境外に伝送し、または保存する行為
- (2) データ処理者が収集し、及び生成したデータが境内に保存され、境外の機構、組織または個人が照会し、取り寄せ、ダウンロードし、またはエクスポートすることができる行為
- (3) 国家ネットワーク安全・情報化弁公室が定めるその他のデータ出境行為

上述第(1)項または第(2)項の行為は、在中国日系企業および日本の本社に概ね発生するであろう状況です。

【1】本原稿作成は上海融孚律師事務所の許立昕律師の支援、協力を得て執筆しています。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

しかしながら、「評価弁法」第4条では、データ出境活動をするにあたり、次に掲げる事由の1つがある場合には、所在地の省級ネットワーク安全・情報化部門を通じて国家ネットワーク安全・情報化部門に対しデータ出境安全評価を申請するべきであると定められています。

- (1) データ処理者が境外に対し**重要データ**を提供するとき
- (2) 基幹情報インフラストラクチャーの運営者および100万人以上の個人情報処理するデータ処理者が境外に対し個人情報を提供するとき
- (3) 前年1月1日から累計で境外に対し10万人の個人情報または1万人の機微な個人情報を提供したデータ処理者が境外に対し個人情報を提供するとき
- (4) 国家ネットワーク安全・情報化部門が定める、データ出境安全評価を申請する必要があるその他の事由

上述第(1)項の「**重要データ**」がどのようなものかに関しては、法律法規には、今のところ、明確な規定がありません。「中華人民共和国データ安全法」では、国家データ安全業務調整メカニズムにより関係部門を統一的に調整して重要データ目録を制定し、各地区、各部門は、データの分類分級保護制度にしたがい、当該地区、当該部門および関連する業種または分野の重要データの具体的目録を確定するべきであることのみが定められています。国から重要データの定義および認定標準が發布されると思われませんが、具体的な認定については、各地区および各業種の関連する主管部門の發布する細則に頼ることになるでしょう。

現在、現行有効である推薦性国家標準「情報安全技術 ネットワークデータ処理安全要求」GB/T 41479-2022を参照すると、そこでの「**重要データ**」に対する説明は、「一旦漏洩すれば、国の安全、公共の安全、経済の安全および社会の安定に直接影響するおそれのあるデータ」としており、かつ、「**重要データ**」には、未公開の政府の情報、数が一定規模に達する遺伝子、地理、鉱産物の情報等を含み、**原則として個人情報、企業内部の経営管理情報等は含まない旨**が注記されています。

現在、意見が募集されている国家標準「情報安全技術 ネットワークデータ分類分級要求」での「**重要データ**」に対する説明は、「特定の分野、特定の集団、特定のエリアまたは一定の精度および規模に達するデータであって、一旦漏洩され、または改ざんされ、もしくは毀損されれば、国の安全、経済の運営、社会の安定、公共の健康および安全に直接危害を及ぼすおそれのあるもの」としており、**組織自身または公民個人にしか影響を及ぼさないデータは、一般に重要データとしない旨**が注記されています。

したがって、まだ明確な規定がなされていないものの、上述2つの国家標準における「**重要データ**」に関する認定については、今のところ、参考とするに足るものです。

2022年1月、国家情報安全標準化委員会は、最新版の「情報安全技術 重要データ識別指針(意見募集稿)」(以下「識別指針」という)を公布しました。「識別指針」では、「**重要データ**」とは、「電子方式によって存在する場合には、一旦改ざん、破壊、漏洩または不法取得もしくは不法利用を受ければ、国または公共の利益に危害を及ぼすおそれのあるデータ」を指す旨が提示されています。また、2021年9月版と比較すると、新版の「識別指針」では、各種の重要データの特徴についての例示が取り消され、各業種・分野が具体的な識別標準を制定するためより柔軟な枠組み・ルートが提供されています。

現在、すでに一部の業種主管機関が「**重要データ**」の判断標準を發布しており、当該業種・分野の参考標準とするべきです。たとえば、「自動車データ安全管理にかかる若干の規定(試行)」第3条第6項では、「**重要データ**」とは、「一旦改ざん、破壊、漏洩または不法取得もしくは不法利用を受ければ、国の安全、公共の利益または**個人もしくは組織**の適法な権益に危害を及ぼすおそれのあるデータ」を指す旨が明確にされており、かつ、大きく6つに分類された事由が列挙されています。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

また、工業情報化部は、データが改ざん、破壊、漏洩または不法取得もしくは不法利用を受ければ、国の安全、公共の利益または個人もしくは組織の適法な権益等に対してもたらす危害の程度に基づき、工業情報化分野のデータを一般データ、重要データおよび中核データの3つのレベルに分け、かつ、危害の程度が「工業情報化分野データ安全管理弁法(試行)」第10条に掲げる事由に達した場合には、当該分野の「重要データ」と定義するとしてします。

このほか、金融業、証券先物業においては、「重要データ」の識別指針が発布されていませんが、中国人民銀行、証監会は、長期的にデータを複数の安全レベルに分け、分類分級管理をしており、関連する企業のデータが出境する前の審査確認業務は、より厳しいものとなっています。

上述2つの国家標準では、組織自身または公民個人のデータは「重要データ」の外に排除されており、これに比べると、一部の業種・分野の標準では、個人または組織の適法な権益に危害を及ぼすデータも「重要データ」の範囲に含めており、監督管理範囲がより広範であり、監督管理がより厳格であることがわかります。

関連する標準および法律の規定を踏まえると、北京友誼医院の研究プロジェクトのかかわるデータ出境は、「データ処理者が境外に対し重要データを提供する」という場面を構成する確率が比較的高く、ひいては安全評価を申請する必要があります。他方の中国国際航空股份有限公司のプロジェクトについては、第(2)項および第(3)項の事由の標準に達し、ひいては相応する評価を受ける可能性があります。

2. データ出境安全評価の審査合格の難易度が比較的高い

網信北京の情報によれば、現在までに国家ネットワーク安全・情報化部門の審査に合格した会社の数は、申請数のわずか12.5%にとどまっています。国家ネットワーク安全・情報化部門によるデータ出境に対する審査期間は比較的最長、審査基準は非常に厳格であると見受けられます。

第一版「申請指針」から見ると、データ出境安全評価の申請および審査には比較的高い要求があることがわかります。申請日と自己評価業務との関連から見ると、申請主体は、申請日前3ヵ月以内に出境リスク自己評価を完了しなければならず、かつ、申請する日まで重大な変更が生じないことが要求されており、これは、自己評価業務の効率および専門度に対する要求が比較的高いものです。

省級ネットワーク安全・情報化部門は、申請資料を受領した日から5業務日以内に完全性検査を完了し、不合格の場合は差し戻した上で、データ処理者に告知し、合格の場合は国家ネットワーク安全・情報化部門に報告送付します。国家ネットワーク安全・情報化部門は、申請資料を受領した日から7業務日以内に、受理するか否かを確定し、かつ、書面によりデータ処理者に通知します。

安全評価期間においては、データ処理者に資料の補充を要求する可能性もあります。一般的なデータ出境安全評価は、書面による受理通知書が発された日から45業務日以内に完了しなければならず、状況が複雑であったり、資料の補充や訂正が必要である場合には、相応して期間が延びる可能性があります。このように、データ出境安全評価は、企業が準備を開始してから最終的に合格するまでの期間が比較的最長、1回目の評価に合格せず、再度申請すれば、改めて自己評価が必要となる可能性があり、1回で合格することができない場合の申請にかかるコストは比較的高くなります。

データ出境リスクの自己評価に関して、「申請指針」では、審査内容について詳細な規定がなされていませんが、そこで提供されている自己評価報告テンプレートおよび申請表テンプレートを見ると、自己評価業務にかかる要求は、比較的厳格なものにしなければならないようです。

自己評価報告において提出する必要があるデータ処理者の基本情報には、出資持分構造、実際支配者の情報、データ安全管理機構の情報、業務状況、投資状況等を含むけれども、これらに限りません。具体的なデータ出境状況については、さらに出境予定のデータの状況、関連する業務情報、受領者の状況、データ安全保障能力、法律文書に約定されたデータ安全保障責任・義務の状況等の一連の内容を説明する必要があり、それぞれの内容について自己評価報告テンプレートにはさらに詳細な説明があります。そのほか、ネットワーク安全・情報化部門は、さらにデータ処理者に対して自己評価報告のなかで、データ出境のリスクおよび相応する整頓是正措置について説明をするよう要求しており、結論を出した理由およびデータを十分に明記する必要があります。申請表を見ると、データ処理者、受領者ならびに相応する管理機構の状況および関係者を含む情報を記入するほか、申請者は、さらにデータ出境にかかる業務、目的、方式、リンク、データの状況を記述する必要があります。さらには、申請表においてデータ出境のかかわる法律文書の具体的な条文を具体的に明示した上で記述する必要もあります。申請に必要な資料から、ネットワーク安全・情報化部門の申請資料に対する要求の完全度、詳細度が比較的高いことがわかります。よって、それに対応する審査も厳格で、全面的でなければならないということです。

2022年8月31日に「データ出境安全評価申請指針」が施行されてから2023年1月18日まで約5ヵ月が経ちましたが、2つの機構が評価に合格したことが公開報道されるのみであり、この状況から、評価に合格する難易度は比較的高く、期間はおそらく比較の長くなると思われます(文末に添付するフロー図参照)。

したがって、上述の難易度の分析をまとめますと、弁護士を含む専門業務機構の力に頼り、現地のネットワーク安全・情報化弁公室と積極的に意思疎通してその指導を得ることが非常に重要です。

3. 規則違反のデータ出境行為にかかる罰則

「評価弁法」では、規則違反のデータ出境に対する罰則が明確にされていませんが、「中華人民共和国データ安全法」、「中華人民共和国ネットワーク安全法」、「中華人民共和国個人情報保護法」の関係規定が示されています。

情状およびそれぞれの法律法規に基づき、規則に違反してデータ出境活動をした企業は、次の1つまたは複数の処罰を受ける可能性があります。

- (1) 警告
- (2) 違法所得の没収
- (3) **1万人民元から5,000万人民元**の罰金、または前年度の営業額の100分の5以下の罰金
- (4) 関連業務の一時停止、業務停止・整頓もしくはウェブサイトの閉鎖命令、または関連する業務許可証の行政処罰としての取消もしくは営業許可証の行政処罰としての取消

情状およびそれぞれの法律法規に基づき、直接責任を負う主管者その他の直接責任者は、次の1つまたは複数の処罰を受ける可能性があります。

- (1) 1万人民元から100万人民元の罰金
- (2) 一定期間内における関連企業の董事、監事、高級管理者および個人情報保護責任者の担任の禁止

当然ながら、企業か個人かを問わず、刑法に抵触した場合には、さらに刑事責任を負う必要があります。

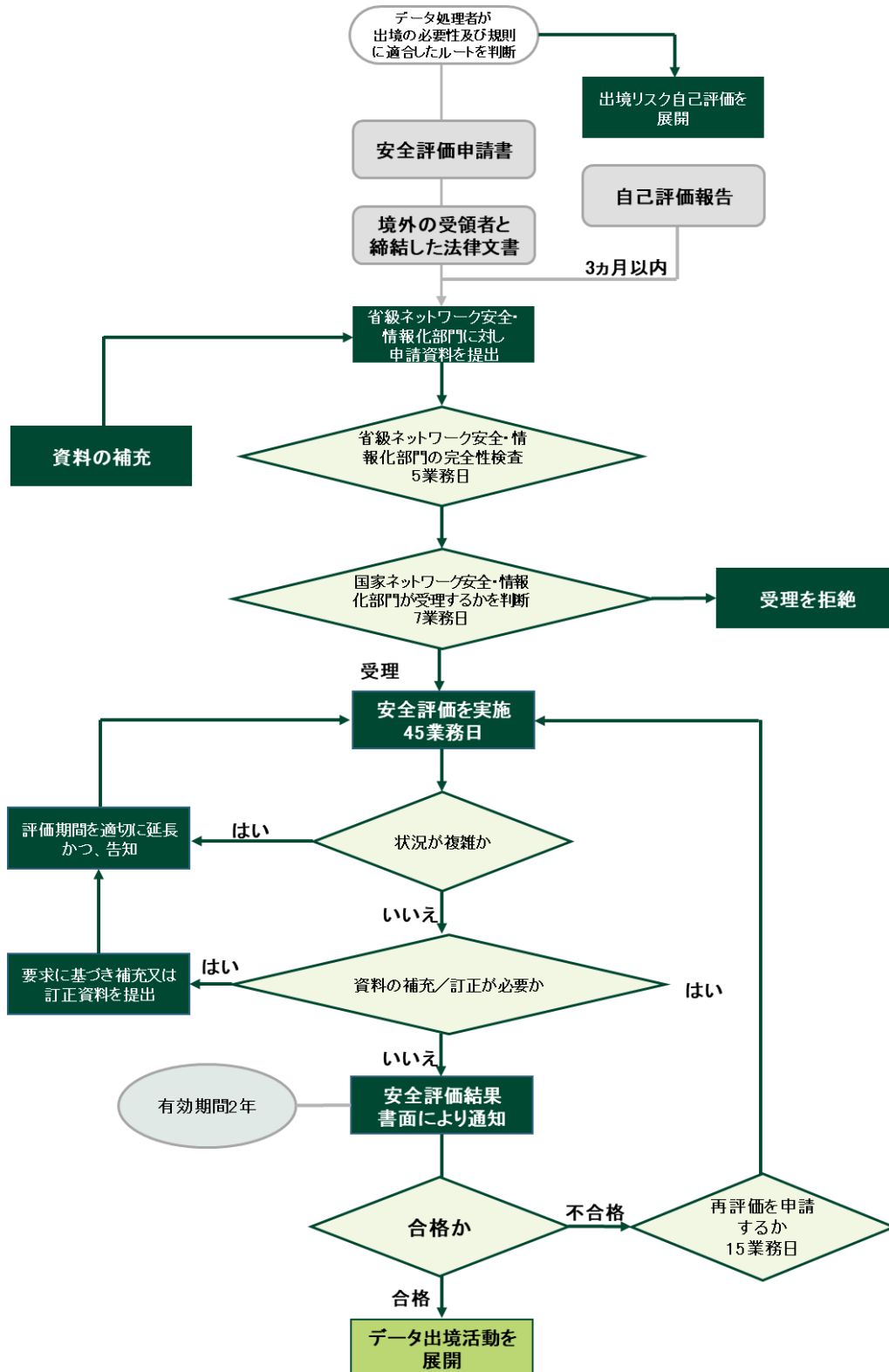
当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

4. 現状における提案

中国の現行の法律法規における、規則に違反してデータ出境活動をすることに対する罰則の範囲が比較的広い上に、上限が比較的高いことに鑑みて、また、整頓是正期間の締切日の到来および評価合格の難易度に鑑みて、すでにデータ出境活動をしており、またはデータ出境活動の展開を準備している在中国日系企業に対して、参考までに次の提案をします。

- (1) 自社のデータ出境状況または計画を速やかに整理し、または計画し、かつ、データ出境行為のリスクを慎重に評価し、整頓是正措置、代替案、評価の申請等の積極的な措置を講ずることです。自社で判断することが困難である場合には、早期に専門業務機構の力に頼ることを提案します。
- (2) 現在、安全評価に合格した北京友誼医院の関連プロジェクトは、「中華人民共和国生物安全法」、「中華人民共和国人類遺伝資源管理条例」にかかわっている可能性があり、この2つの法律法規の規定に基づけば、境外に対し人類遺伝資源の情報を提供する場合には、科技部に対し事前に報告し、かつ、情報のバックアップを提出しなければならず、出境予定の人類遺伝資源の情報が我が国の公衆の健康、国の安全および社会公共利益に影響するおそれのある場合には、科技部が組織する安全審査を合格しなければなりません。このことから、データ処理者の処理する情報に特殊性がある場合には、さらに、関係する分野に特殊な要求があるか否かを速やかに確認し、必要であれば関係部門に対し問合せをし、規則違反により処罰を受けるのを回避する必要があります。
- (3) 「中華人民共和国データ安全法」、「中華人民共和国ネットワーク安全法」、「中華人民共和国個人情報保護法」等の法律法規においては、データ出境等がかかわるデータ処理活動について、さらに詳細な規定があり、これには、個人情報の主体に対する告知・同意、データ処理者がすべき保護措置、保護義務等を含むけれども、これらに限りません。したがって、データ処理者は、さらに、関連する法律法規を踏まえ、規則に適合した審査および整頓改正を総合的にしなければならず、「評価弁法」の要求のみに注目してはいけないということにご留意ください。

添付: データ出境安全評価フロー図



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

キャストグローバルグループは、中国や ASEAN、日本でビジネスを展開するクライアントのさまざまなニーズに対し、法務、会計・税務、人事・労務、マーケティングのスペシャリストである弁護士・会計士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士等異なる 10 におよぶ資格を有する専門家が集い、各分野の強みを有機的に結合して国内 21 拠点、国外 8 拠点、ワンストップで最適なソリューションを提供する、ユニークなグローバルコンサルティングファームです。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

| | | |
|--------------------|-----------|--|
| REPORT | マクロ経済レポート | 日本総合研究所 調査部 主任研究員 佐野 淳也 E-mail: sano.junya@jri.co.jp |
| 中国経済展望 | | |
| SMBC China Monthly | | |

ウィズコロナ政策への転換で景気回復へ

◆経済活動が正常化

中国経済は、ゼロコロナ政策の解除を機に回復局面入り。厳しい移動制限が緩和されたことから、経済活動の正常化が進み、景気回復の原動力に。

経済活動が正常化したことで、国内の人流も回復し、サービス消費が拡大。春節前後 40 日間の旅客輸送量は、前年比+50.5%となる延べ 16 億人。新型コロナウイルスが流行した 2020 年以降で最も高い水準。

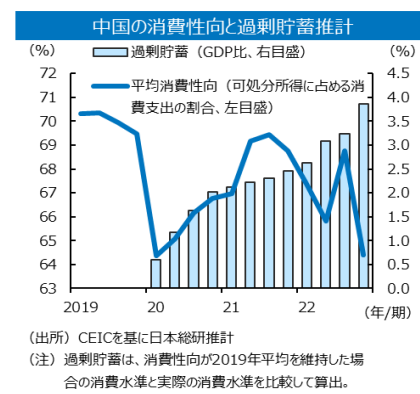
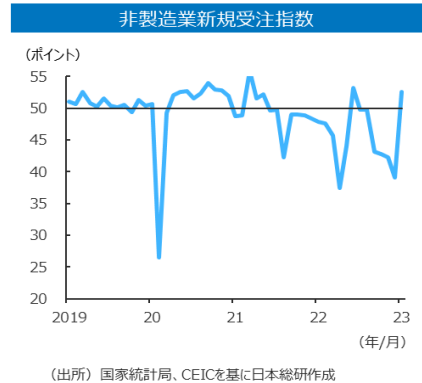
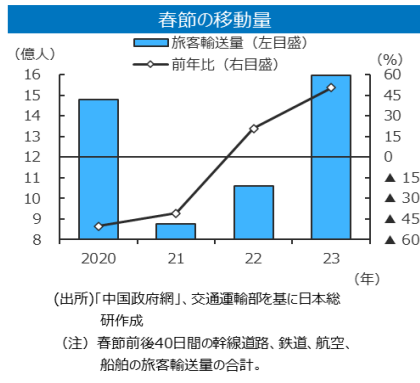
春節連休期間(1 月 21~27 日)の国内旅行者数は新型コロナウイルス禍前(2019 年)の 88.6%、国内観光収入は 73.1%まで回復。外食や娯楽等も活況を呈しており、人々はゼロコロナ政策下で控えてきた消費活動を再開。

サービス消費の拡大は、関連業者に恩恵。サービス業を中心とする非製造業の 1 月の新規受注指数は 52.5 と、前月に比べて 13.4 ポイントの大幅上昇。

◆当面高めの成長が続く見通し

ゼロコロナ政策下の消費自粛で積み上がった貯蓄を原資に、サービス消費の拡大は当面続く見込み。春節休暇後も、大都市を中心に地下鉄乗客数が増加する等、経済活動の正常化が継続。先行きも、サービス消費をけん引役として高めの成長が続く見込み、2023 年通年の実質経済成長率は+5.3%と、2022 年の+3.0%から加速する見通し。

もともと、①減税終了による自動車販売の不振、②不動産市場の低迷等、サービス以外の需要には脆弱さが残り、景況感の回復は部門間で偏り。不振部門が景気回復の勢いを削ぐリスクには注意を払う必要あり。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

輸出は低迷が持続

◆足元で輸出の前年割れ続く

2022年の輸出総額は前年比+7.0%の3.6兆米ドルと過去最高。ただし、足元にかけては3ヵ月連続の前年割れと低迷。背景として、①世界的な巣ごもり需要の終焉、②欧米景気の減速、③新型コロナウイルス感染者の急増による生産人員不足、が指摘可能。

主要輸出先では、ASEAN向けが好調。一方、米国やEU向けは、2022年通年では増加したものの、最近数ヵ月は前年同月比マイナスで推移。

先行きを展望すると、新型コロナウイルス感染者の職場復帰が進んだことが生産を押し上げる要因となるものの、世界的な財需要の減速は続くと考えられ、輸出は当面低迷が続く公算大。

◆輸入も伸び悩み

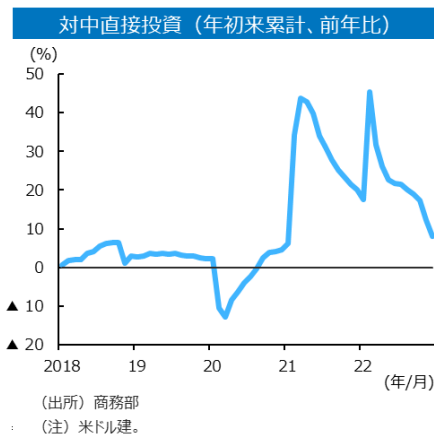
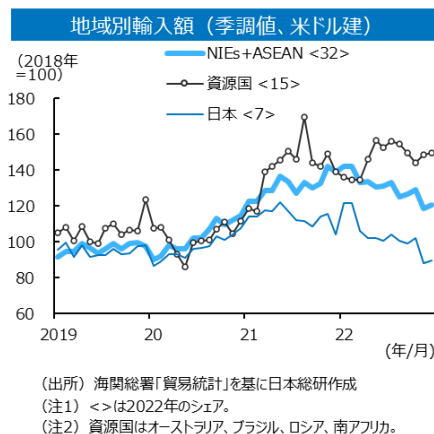
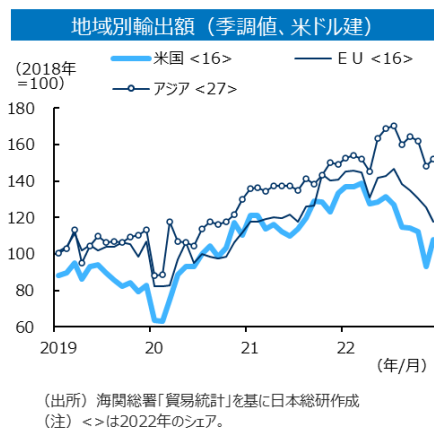
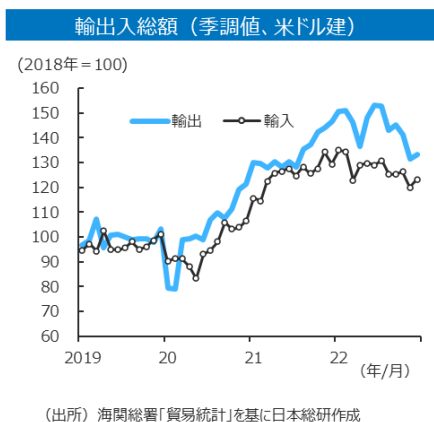
2022年の輸入総額は、前年比+1.1%の2.7兆米ドル。過去最高ながら、伸び率は大幅低下(2021年は同+30.0%)。対ASEANやロシア等を除き、総じて前年割れ。

世界的な財需要の減速が見込まれるなか、輸入全体も伸び悩みが続く見通し。

◆2022年の対中直接投資は拡大

2022年の対中直接投資は、前年比+8.0%の1,891億米ドル。国・地域別にみると、韓国、ドイツ、英国が前年比+40%超の高い伸び。

今後も、中国の内需を取り込むための対中投資は続くものの、海外企業によるサプライチェーン見直しが進むとみられるため、対中投資の増勢は次第に弱まる見通し。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

個人消費はサービス主導で持ち直し

◆人出が戻り消費支出は上向く

名目小売売上高が2年ぶりのマイナスになる等、2022年の個人消費は低迷。その主因として、ゼロコロナ政策下での厳しい移動制限により、観光や外食といった消費活動が強い制約を受けたことが指摘可能。

しかし、政府がゼロコロナ政策を解除したことで、旅客輸送の落ち込みは終息方向。中国運輸生産指数は、2022年12月に前年同月比▲11.2%、2023年1月に▲5.4%と、マイナス幅は縮小。地下鉄の乗客数や国内の航空便数等は春節後も回復が持続。

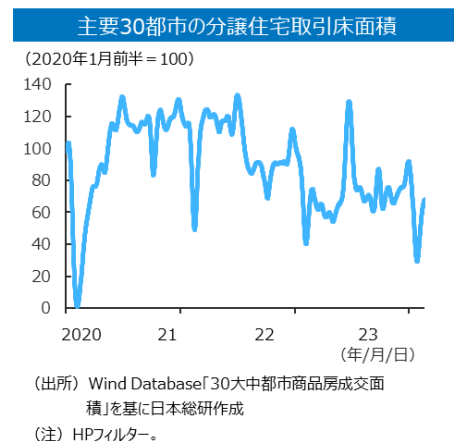
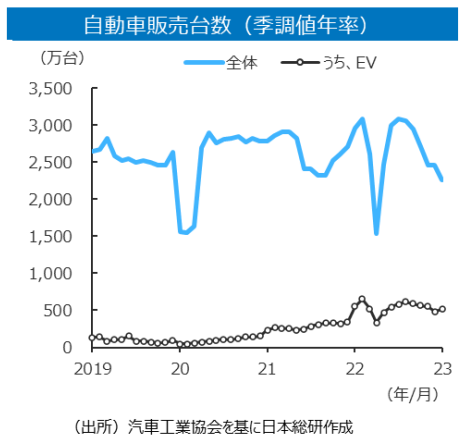
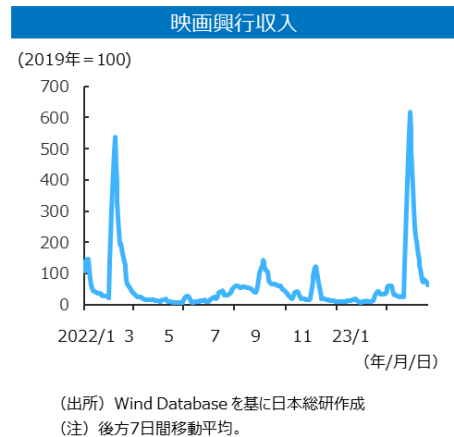
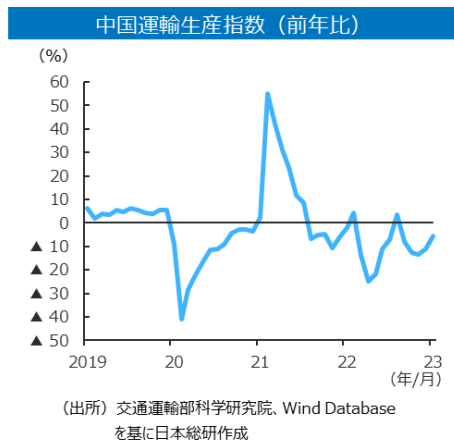
人出が戻るにつれて、消費支出もサービスを中心に持ち直し。とくに映画は、来場者数の増加を背景に、1月下旬の興行収入が過去最高(2021年2月)に迫る勢い。

当面の間、新型コロナウイルス禍で積み上がった貯蓄を原資に、サービス消費のリバウンド局面が続く見通し。一方、減税やEV補助金の終了による自動車需要の減退等が重しとなり、財消費の回復は小幅にとどまる見込み。

◆住宅販売の低迷続く

主要30都市の住宅販売は、足元で取引増がみられたものの、総じてみれば低迷が持続。

当局は開発業者の資金繰り支援を重視し、需要喚起策の実施には消極姿勢。値上がり期待も弱まっており、住宅販売の低迷は長引く可能性大。その場合、家電・家具の需要を抑える恐れも。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

固定資産投資の拡大は緩慢にとどまる見通し

◆不動産が投資全体の伸びを押し下げ

2022年の固定資産投資は前年比+5.1%と、前年(同+4.9%)並みの伸びにとどまり、政府による不動産開発企業への資金調達支援等の効果は限定的。

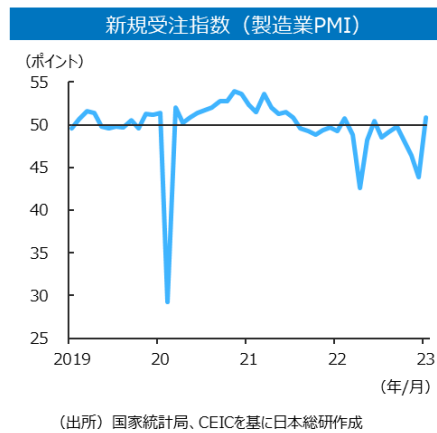
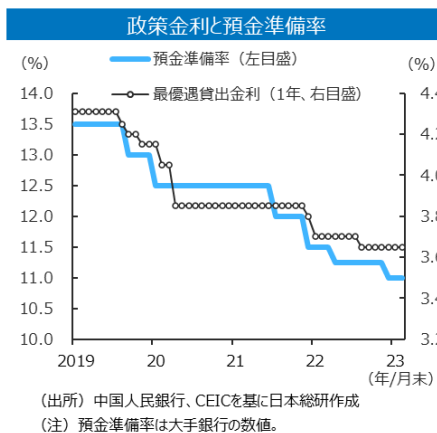
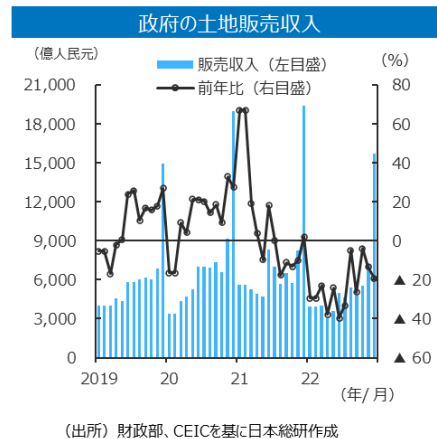
内訳をみると、住宅市場の低迷を背景に、不動産開発投資が前年比▲10.0%の大幅減。昨春以降、マイナス幅の拡大が続いており、投資全体の伸びを押し下げ。一方、地方特別債の発行前倒し等の政策支援により、インフラ投資は同+9.4%と加速。ただし、需要低迷を背景に、主要財源である土地販売収入は前年割れが続き、回復の勢いは微弱。

先行きを展望すると、多くの地方政府が景気低迷からの早期脱却を目指し、2023年の実質経済成長率目標を+6%以上に設定。目標達成に向け、投資の拡大を図る方針を示しており、インフラ投資は加速する見通し。米国の利上げペースの鈍化により、金融政策対応の余地も拡大。

もともと、人口減少等の構造的要因も加わり、不動産開発投資の低迷は続く公算大。政府は、格差是正を進める観点から、価格の抑制を優先し、住宅需要喚起策への慎重姿勢を崩さず。総じてみれば、投資全体の拡大ペースは緩慢にとどまる見通し。

◆工業生産の伸びは加速へ

景気回復を受け、製造業の新規受注が増加。新型コロナウイルスで休みを余儀なくされた生産人員の職場復帰も進んでおり、工業生産の伸び(2022年12月は前年同月比+1.3%)は加速する見通し。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

物価急騰は回避される見通し

◆需要回復が物価を押し上げ

1月のPPI(工業生産者出荷価格)は前年同月比▲0.8%と、4ヵ月連続のマイナス。内訳をみると、住宅市場の低迷や石油価格の下落基調を受け、生産財価格が同▲1.4%と、前月並みの下落幅。消費財価格は同+1.5%と、鈍化傾向が持続。

1月のCPI上昇率は前年同月比+2.1%と、2ヵ月連続で上昇幅が拡大。内訳をみると、春節等で需要が増えた食品価格が同+6.2%と、前月の同+4.8%から加速。また、食品・エネルギーを除いた米国型コアは、サービス需要の回復を受け同+1.0%と、前月の同+0.7%から加速。

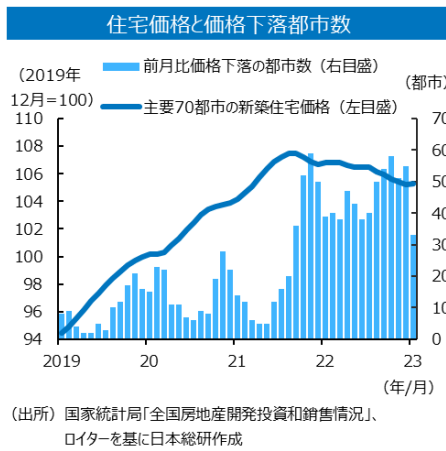
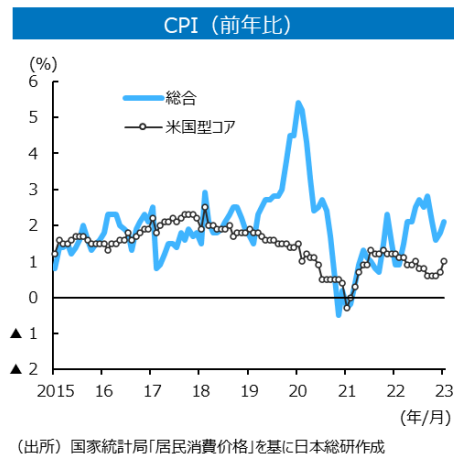
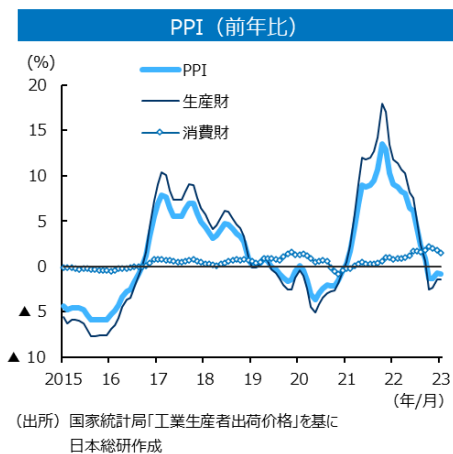
当面、サービス消費の回復を背景に、総合、コアともに上昇圧力が高まるものの、政府による各種の価格抑制策によって高騰には至らない見通し。

◆住宅価格はなお低迷

1月の主要70都市の新築住宅平均価格は前月比+0.1%と、小幅ながら1年ぶりの上昇。もっとも、中古価格の下落が続いていること等を勘案すると、住宅価格の低迷は今後も続く公算大。

◆株価は上昇基調

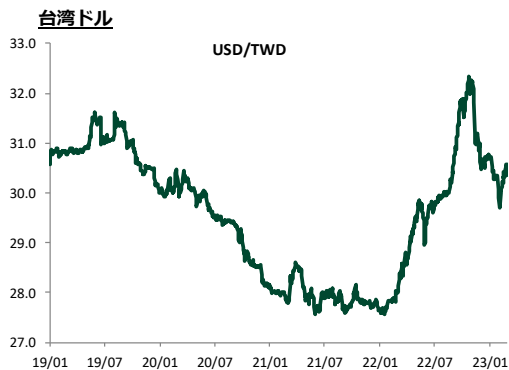
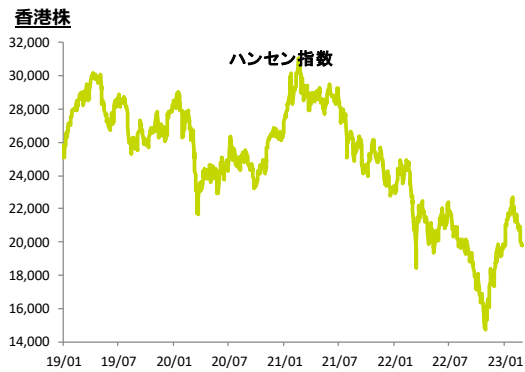
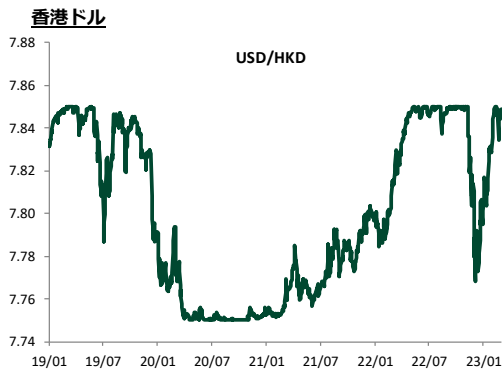
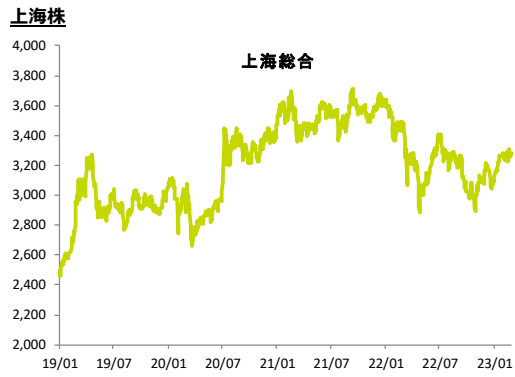
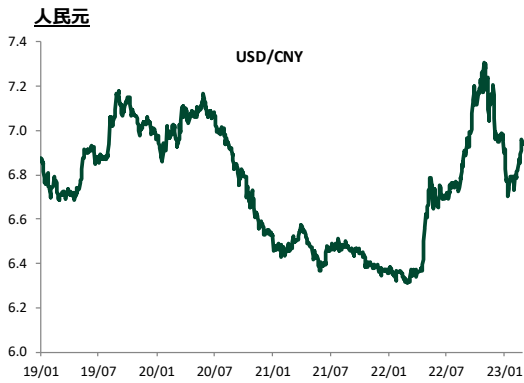
経済活動の正常化や新たな需要喚起策が打ち出されるとの期待を背景に、株価は上昇基調。当面は、株価上昇が続く見通ししながら、政策期待が高まっているだけに、3月の全人代で示される経済・産業政策の内容によっては波乱が生じる恐れも。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

| | | |
|-----------------------|-------|--|
| 為替情報 | 通貨見通し | 三井住友銀行 アジア・大洋州トレジャリー一部 (シンガポール駐在) エコノミスト 阿部 良太 E-mail: ryota_abe@sg.smbc.co.jp |
| ■ 中国人民元 ■ 香港ドル ■ 台湾ドル | | |
| SMBC China Monthly | | |

| | | 2022/12末 | 2023Q1 | | | 2023Q2 | | | 2023Q3 | | | 2023Q4 | | | 2024Q1 | | |
|---------|-----|----------|--------|---|-------|--------|---|-------|--------|---|-------|--------|---|-------|--------|---|-------|
| | | | 下限 | ~ | 上限 | 下限 | ~ | 上限 | 下限 | ~ | 上限 | 下限 | ~ | 上限 | 下限 | ~ | 上限 |
| USDCNH | レンジ | | 6.43 | ~ | 7.17 | 6.49 | ~ | 6.91 | 6.49 | ~ | 6.91 | 6.39 | ~ | 6.81 | 6.34 | ~ | 6.76 |
| | 末値 | 6.92 | 6.80 | | | 6.70 | | | 6.70 | | | 6.60 | | | 6.54 | | |
| CNHJPY | レンジ | | 17.01 | ~ | 21.01 | 17.20 | ~ | 20.69 | 17.20 | ~ | 20.69 | 17.20 | ~ | 20.70 | 16.90 | ~ | 20.40 |
| | 末値 | 18.94 | 19.12 | | | 19.10 | | | 19.10 | | | 19.09 | | | 18.81 | | |
| USDHKD | レンジ | | 7.77 | ~ | 7.85 | 7.76 | ~ | 7.85 | 7.75 | ~ | 7.84 | 7.75 | ~ | 7.83 | 7.75 | ~ | 7.83 |
| | 末値 | 7.80 | 7.84 | | | 7.84 | | | 7.83 | | | 7.81 | | | 7.77 | | |
| HKDJPY | レンジ | | 15.29 | ~ | 17.76 | 15.03 | ~ | 17.53 | 15.05 | ~ | 17.55 | 14.81 | ~ | 17.29 | 14.43 | ~ | 16.90 |
| | 末値 | 16.81 | 16.58 | | | 16.33 | | | 16.35 | | | 16.13 | | | 15.83 | | |
| USD TWD | レンジ | | 29.40 | ~ | 31.00 | 29.40 | ~ | 31.00 | 29.40 | ~ | 31.00 | 29.20 | ~ | 30.80 | 29.20 | ~ | 30.80 |
| | 末値 | 30.72 | 30.20 | | | 30.20 | | | 30.20 | | | 30.00 | | | 30.00 | | |
| TWDJPY | レンジ | | 3.90 | ~ | 4.60 | 3.90 | ~ | 4.60 | 3.90 | ~ | 4.60 | 3.80 | ~ | 4.50 | 3.70 | ~ | 4.40 |
| | 末値 | 4.27 | 4.30 | | | 4.24 | | | 4.24 | | | 4.20 | | | 4.10 | | |



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行および情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用いただき、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談くださるようお願いいたします。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行および情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。